

平成30年度 第1回 加古川市都市計画審議会

議 事 録  
(ホームページ公開用)

平成31年2月12日開催

平成30年度 第1回 加古川市都市計画審議会 議事録

開催日時及び場所	日時：平成31年2月12日（火）午後2時から午後2時55分迄 場所：加古川市役所 議場棟 協議会室		
出席した委員	欠席した委員	出席した事務局及び担当課等の職員	
三輪 康一		都市計画部 次長	柴田 真慈
安枝 英俊		都市計画部 参事	村津 雅淑
八木 景子		都市計画課 課長	金澤 章
三村 覺		都市計画課 副課長	福浦 正浩
加茂 保明		都市計画課地域計画担当副課長兼 播磨灘海地或道路担当副課長	千田 浩宣
桃井 祥子		都市計画課 都市計画係長	島田 英山
大野 恭平		都市計画課 地域計画係長	衣笠 圭一
稲次 誠		都市計画課 街づくり係長	芳本 和尚
柘植 厚人			
松本 裕之			
代理：姫路河川国道事務所 田尻工務第二課長	信田 智		
代理：加古川土木事務所 高見まちづくり参事	岩崎日出夫		
荻内 晴彦			
代理：兵庫県加古川警察署 黒阪交通第一課長	矢野 浩司		
出席した幹事		欠席した幹事	
企画部長	井ノ口 淳一		
総務部長	井手 秀司		
産業経済部長	小野 享平		
建設部長	東保 弘一		
都市計画部長	中田 直文		

## 【議事録】

### 資料確認及び開会

司会者：

それでは、ただいまから、平成 30 年度 第 1 回 加古川市 都市計画審議会を開催させていただきます。

本日の司会を務めます、都市計画課の福浦です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の資料の確認をさせていただきます。

議案書および参考資料につきましては、事前に送付をさせていただいておりますが、お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

皆様よろしいでしょうか。

### 会議成立報告等

司会者：

では、本日の委員の皆様方の出席状況についてご報告申し上げます。

委員 14 名中、代理出席を含め 13 名の委員にご出席をいただいております。加古川市都市計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、大野委員におかれては、遅れるとの連絡をいただいております。

### 委員等紹介

続きまして、今回は委員の改選がありましたので、ご出席の委員の皆様方、幹事、事務局を順次紹介させていただきます。

(司会者より、出席委員及び代理出席者、幹事、事務局を順次紹介)

### 事務局説明

司会者：

それでは、議事に先立ちまして、都市計画決定の告示についてご報告をさせていただきます。

平成 30 年 1 月 25 日開催の本審議会にてご審議いただいた兵庫県決定の『国道 2 号線ほか 3 路線』及び『尾上小野線の変更』、加古川市決定の『平野神野線ほか 3 路線』、『用途地域の変更』、『高度地区の変更』、『防火地域及び準防火地域の変更』については、いずれも平成 30 年 3 月 27 日付で、また、『加古川工業団地地区計画の変更』、『加古川卸団地地区計画の変更』及び『都台地区地区計画の変更』については、いずれも、平成 30 年 4 月 1 日付けで告示が行われておりますことを、ご報告申し上げます。

それでは、本日の議事に入ってまいりたいと存じますが、会議進行に際しまして 皆様にお断りを申し上げます。

議案の説明には、前面のスクリーンを使用いたします。

また、議事録の調製に正確を期すため、会議の内容を録音させていただいております。あらかじめご了承ください。

それでは、本日の議事に入ってまいりたいと存じます。

## 会長及び会長代理の選出

司会者：

まず、初めに「会長及び会長代理の選出について」でございます。

本日は、学識経験者の委員の皆様が30年度に新しく委嘱されておりますので、加古川市都市計画審議会条例第4条第1項の「審議会に会長を置き、第2条第1項第1号の学識経験者の委員のうちから、委員の選挙によって定める」との規定に基づきまして、会長の選出をお願いしたいと存じます。

選挙の方法としては、投票と指名推選の方法がございますが、いかが取り計らえばよろしいでしょうか。

ご意見がございましたらお願いします。

委員：

指名推選ということで、会長には三輪委員をお願いしたいと思います。

司会者：

ただ今指名推選ということで、会長に三輪委員とのご意見がございましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし の声あり)

司会者：

それでは、全会一致でご承認いただきましたので、三輪委員に会長をお願いいたします。三輪会長は、会長席へお移りいただけますでしょうか。

(三輪委員、会長席へ)

司会者：

それでは、ここで三輪会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。

会長：

ただ今、加古川市都市計画審議会会長にご推挙いただきました、三輪でございます。これまでそうですが、都市計画の内容を審議する重要な会議でございます。皆様のお力をお借りして、この会が円滑に進んで行くよう、お願いしたいと存じます。

今年は2019年ということですが、1919年に旧の都市計画法が出来て、ちょうど100年ということでございます。法律は100年の間に色々と整備されておりますが、社会の動きが急激な中で、都市計画の課題も非常に多いと思います。都市計画は自治事務となっておりますので、審議会の役割も今後とも大きくなると思います。よろしく申し上げます。

司会者：

ありがとうございました。

それでは、「会長代理の選出」以降の議事につきましては、会長に進行をいただきます。よろしく申し上げます。

会長：

まず、加古川市都市計画審議会条例第4条第3項に規定されている「会長代理」ですが、安枝委員を指名いたします。安枝委員よろしく願いいたします。

#### 議事録署名委員の指名

会長：

次に、加古川市 都市計画審議会 運営規程 第3条 第2項の規定により、議事録署名委員の指名を行います。

今回は安枝委員と桃井委員にお願いいたします。

事務局より本日の議事録をお持ちすると思いますので、その際は、ご確認、ご署名をお願いいたします。

#### 非公開の宣言

会長：

次に、本日の審議会は、「加古川市 都市計画審議会等 運営規程 第2条 第1項」の規定により、議案並びに報告については、内容が、今後ご意見等を踏まえて検討を加えていくべきものであるので非公開といたします。

#### 審議

それでは、本日の会議でご審議いただく内容でございますが、議案書の会議次第のとおり、議案については、

○市街化区域及び市街化調整区域の区域区分の見直し方針について（加古川市策定）

報告については、

○都市計画区域マスタープラン等の見直し基本方針について（兵庫県策定）

○東播都市計画道路（東播磨南北道路）の変更についての2件、合計で3件となっております。

委員の皆様には、慎重かつ活発な審議をいただきますようお願いいたします。

#### ○報告第1号

（加古川市都市計画審議会等運営規定第2条第1項のただし書きの規定により非公開）

#### ○議案第1号、報告第1号

（加古川市都市計画審議会等運営規定第2条第1項のただし書きの規定により非公開）

#### ○報告第2号

（加古川市都市計画審議会等運営規定第2条第1項のただし書きの規定により非公開）

## 事務局連絡

会 長：

以上で、本日予定をしておりました議事はすべて終了いたしました。  
事務局からの連絡事項がありましたらよろしくお願いします。

司会者：

事務局からの報告事項はありません。  
それでは、皆様、慎重なご審議大変ありがとうございました。  
以上をもちまして本日の審議会は、閉会とさせていただきます。